

原発住民投票

「都民も責任、署名を」

市民グループ 21万4200人目指す 12月1日開始

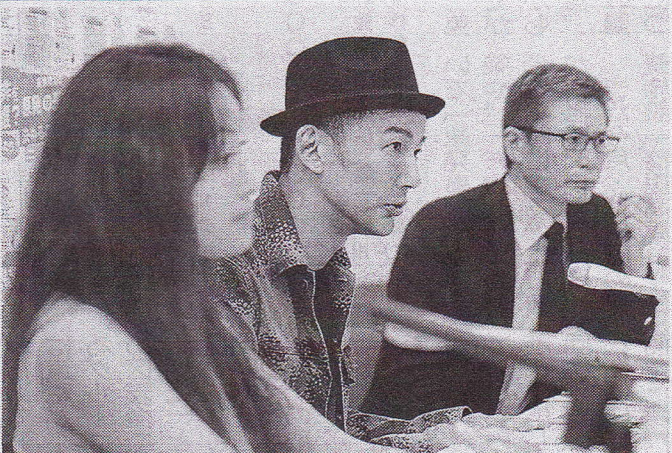
福島第一原発の事故を受けて、原発の廃止を訴える俳優の山本太郎さん(三つらが)が十四日、東京都内で会見し、原発稼働の是非を問う住民投票条例の制定を求める「直接請求」の署名集めを十一月一日から都内と大阪市内で始めると発表した。地方自治法に基づく制度で、有権者の五十分の一の署名を集めれば、都知事と大阪市長が条例案を議会に付議して可否を求める。署名期間は都内が二カ月以内、大阪市内が一カ月以内。

直接請求を目指すのは市民グループ「みんなの賛否を決めず、原発で決めよう『原発』国民投票」。東京での請求代表人には山本さんや作家の辻井喬さん(八咫)＝本名・堤清二＝らが名を連ねた。都内で必要な署名は約二十一万四千二百人。主に街頭活動で署名を集め

する。東京では、石原慎太郎知事が二十日以内に都議会を招集し、条例案が審議されることになる。

同グループの「都民投票条例案」は、東京電力の柏崎刈羽、福島第一、同第二の各原発の稼働の是非に関する都民の意思を問う、条例施行日から九十日以内の投票を求める。投

票と規定し、投票では原票資格者を「永住外国発稼働の賛成欄か反対人を含む十六歳以上」欄に「○」を記す。



俳優の山本太郎さん(中央)ら＝東京・永田町の参院議員会館で記者会見し、住民投票実施を求める

過去の都議会すべて否決

東京で、条例の制定か改廃を求める直接請求が実現したのは、一九五二年の公安条例廃止請求から八九五年の食品安全条例制定請求までの計六件。いずれも当時の有権者の

された。原發をめぐる住民投票は、過去に地元町村で三度行われている。九六年に新潟県巻町(現・新潟市)で東北電力の原發建設の賛否をめぐって全国で初めて実現。二〇〇一年五月には東京電力のプルサーマル計画導入をめぐる新潟県刈羽村で、同年十一月には中部電力の原發誘致をめぐる三重県海山町(現・紀北町)で、住民投票が

行われた。いずれの投票でも、反対が賛成を上回った。